

第1回上下水道料金等審議会結果

1. 開 会 (16:05)

2. 委嘱状交付

→町長より委嘱状を交付

3. 町長挨拶

4. 案件

(1) 会長の互選→会長に志賀委員

(2) 副会長の互選→副会長に山出委員

(3) 岩内町水道事業における水道料金等の改定に関する諮問

→町長より志賀会長へ諮問書の手交

5. 会議内容

(1) 水道料金等の改定の必要性について

・事務局より水道事業のこれまでの経緯と現状を説明。その後質疑

【委員】

・建設改良費の内容について具体的に伺いたい

・倶知安だと当初予測していたよりも給水エリアが増えて町政を圧迫しているという話だが、今回の資料では新しい施設の建設費は含まれているのか。

【事務局】

・建設改良費とは、配水管の新設・改築、それに係る実施設計などが計上されている。資料の中で現在新設している工事等も含まれている。それ以外は国庫補助事業の耐震改修等を費用として計上している。

【委員】

・どの程度の値上げを考えているのか教えていただきたい。

・電気料も上がって水道料金も上がるとなれば、水産加工業者は非常に厳しいのでできるだけ抑えた形でお願いしたい。

【事務局】

- ・料金については現在シミュレーションしている。しかし、ある程度の率の値上げは必要であると考えている。
今後の審議会の中で審議していただきたい。

【委員】

- ・長幌上水道企業団、月新水道企業団はどのあたりですか。

【事務局】

- ・月新水道企業団は月形町と新篠津村、長幌上水道企業団は長沼町と南幌町。市街地が隣接している、水源が限られている等の理由から近隣町村が一つの企業団を形成して水道事業にあたっている。

【委員】

- ・口径別料金について詳しく教えていただきたい。

【事務局】

- ・料金体系についていくつか区分があり、今岩内町が設けている区分は用途別。口径別は口径の大小で料金が設定され、比較的公平性が高いと言われており、全国の公営企業の中でも6～7割の事業者が口径別を設けている。用途別は近年減少傾向であるが、生活用水以外の用途を高額にすることによって生活用水部分の低廉化を図るということでは有効と言われている。用途の区分など垣根の根拠設定が難しいため近年は減少傾向となっている。

6. その他

委員より今後の審議会の開催頻度について質問。事務局より月に1～2回の頻度で開催したい旨説明。

7. 閉会（17：10）